

◎新潟県告示第601号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次のとおり平井頭首工管理規程を認可した。

平成27年4月7日

新潟県柏崎地域振興局長

1 管理規程を定めた者の所在地及び名称

柏崎市三和町8番19号 柏崎土地改良区

2 認可年月日

平成27年3月25日

3 認可した管理規程の概要

第1章 総則

第2章 取水、放流及びゲートの操作に関する事項

第3章 点検及び整備に関する事項

第4章 洪水警戒体制における措置に関する事項

第5章 雜則